

1日(月)

令和5年度船橋市立高根小学校学校便り5月号

たかね

5月

http://www.city.funabashi.lg.jp/gakkou/0001/takane-e/

高根小の伝統「米作り活動」が始まりました

校 長 佐 藤

令和5年度がスタートして1か月。子ども達は、新年度特有のうきうきと不安が入り混じっ た気持ちで、この1か月を過ごしたことと思います。

各担任は、そうした子ども達の気持ちに寄り添い、安心できる空間、居場所作りを目指し た学級作りに全力で取り組んでまいりました。各教室からは、子ども達の明るい声が聞こ え、休み時間には、担任も含めて大勢で元気に遊ぶ姿が見られます。しかし、新しい環境に まだ十分に慣れない子もいるかもしれません。そして、疲れが出てくる子もいることでしょ う。ゴールデンウィークには、家族との時間を大切にして、心も体も休めてほしいと思いま す。ゴールデンウイーク明けの5月8日からは、新型コロナウイルス感染症への対応が、季節 性インフルエンザと同様の5類に引き下げられるとの報道もなされています。今後、教育委 員会より発出される通知等に従い、子ども達のためにより充実した教育活動が展開できま すよう対応してまいります。

さて、高根小学校伝統の米作り体験活動も始まりました。5年生が米作りの先生方に教わ りながら、「種もみ蒔き(稲の種まき)」、5年生と6年生で「畦作り(田の周りの土手作り)」を 行いました。5月11日の「田植え」が待ち遠しいです。

行事予定 5月

全校遠足 下校 14:30

暑熱化対策として5月から水筒の中身を スポーツドリンクも可といたします。

運動会練習開始 憲法記念日 3日(水) 4日(木) みどりの日 5日(金) こどもの日 10日(水) 心電図検査(1,4年) 委員会 11日(木) 耳鼻科健診(1,6年) 田植え(仲良し学年ごと)

12日(金) 全校朝会 運動会係打合せ 4~6年6校時

16 日(火) 17⊟(zk 19日(金)

運動会合同練習(1,2校時) 船橋支会日課 下校 13:00 運動会前日準備4~6年5.6校時 特別日課1~3年 下校13:10

20日(土)

22日(月)

運動会 下校 12:30 予備日21日

振替休業 クラブ

24⊟(7k) 25日(木)

内科検診(全学年) 教育相談日

31日(水)

体力テスト期間(~5/16)

主な予定 6月

現段階の予定なので、変更することがあります。 変更の際はメール等でお知らせします。

2日(金) 全校朝会 7⊟(zk) 委員会

21日(水) クラブ 23日(金) 環境の日

歯科検診(全学年) 8日(木)

26日(月) 色覚検査(3.6年) プール開き

13 日(火) 校外学習(5年)読売新聞社方面 14 ⊟ (*7*k) 船橋支会日課 下校 13:00

28日(水) 教育相談日

15日(水) 県民の日

30日(金) 音楽発表会

お知らせとお願い

米作り活動について

今年度で創立139年目を迎える本校は、豊かな自然に囲まれ、米作り以外にもにんじん・かぶなどの野 菜作りが盛んに行われる環境にあります。そこで、毎年地域のみなさんの指導のもと米作り体験を行っ ており、この取り組みは今年が39年目です。この「米作り」を「地域の特色を生かした教育活動」と位置 づけ、全学年が国語や図工、総合的な学習の時間等で横断的に学習をしていきます。 5月 11 日(木)に 「田植え」を行います。なかよし学年ごとで田植えを行います。児童の持ち物は、各学年の「学年便り」を 見て、用意をお願いします。

田植えボランティアを申し込んでいただいた保護者の皆様、ありがとうございます。持ち物や詳しい お手伝いの内容を書いたお手紙を後日配付します。

児童や米作り指導者、お手伝いボランティアの保護者の方の活動場所以外で参観することも可能で す。参観の方は、連絡の必要はありません。ビデオ撮影等は可能ですが、他の児童が映ったものを SNS 等でアップすることのないようお願いします。また、マスコミの取材が入る可能性があります。 (場所)

(日時) 5月11日(木)

1,6年生 9:30~10:10 2.4年牛 10:20~11:00 3.5年生 11:10~12:00

※1年生は田植えを行わず 見学となります。

高根小. 一至船取線。

令和4年度米作り指導者

•横尾 保嗣様 •仲村 学様

藤城 守規様

鈴木 孝雄様 よろしくお願いいたします。

裏面に続きます。

着任者紹介

外国語指導助手(ALT): ジェニファー ダコス先生(毎週月曜、火曜)

学習サポーター : 會津 明先生

学校における合理的配慮の提供について

平成28年「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行により、「障害者に対して不当な差別的取扱いを行うこと」が禁止されると共に、国・地方公共団体(公立学校を含む)において、合理的配慮の提供が義務となっております。

学校においては、障害のある児童生徒が円滑に学校生活を送ることができるよう、個々の教育的ニーズに応じた教育の充実に努めて参ります。

つきましては、「合理的配慮の提供」について、ご質問、ご要望がある場合は、<u>学校</u>までご相談ください。

令和5年度高根小学校下校時間 5月

日付	曜日	1年	2年	3年	4年	5年	6年
5月1日	月	14:30					
5月2日	火	14:45		15:35			
5月3日	水	憲法記念日					
5月4日	木	みどりの日					
5月5日	金	こどもの日					
5月6日	土						
5月7日							
5月8日	月	14:45					
5月9日	火	14:45		15:35			
5月10日	水	14:45			15:35		
5月11日	木	14:45 15:35					
5月12日	金		14:45			15:35	
5月13日	土						
5月14日							
5月15日	月	14:45					
5月16日	火	14:45		15:35			
5月17日	水	13:00					
5月18日	木	14:45		15:35			
5月19日	金	13:10		<u> 15:35</u>			
5月20日		12:30					
5月21日		運動会予備日					
5月22日	月	振替休業					
5月23日	火	14:45			15:35		
5月24日	水	14:45			15:35		
5月25日	木	14:45		15:35			
5月26日	金		14:45			15:35	
5月27日							
5月28日							
5月29日	月	14:45					
5月30日	火	14:45			15:35		
5月31日	水		14:45		15:35		